

=生鮮食品の=
安売りデー
毎月第3週水・木・金・土

発行 東京都豊島区 豊島区東池袋 1-18-1 ☎(981) 1111 千 170 編集 企画部広報課

**昭和51年豊島区議会
第4回定例会開催**

☆議会は、11月19日から12月20日までの予定で開かれます。
☆委員会開会の日程等のお問い合わせは—
区議会事務局
内線……361516
直通……池1010へ。

なお、審議結果等は、次回発行の「区議会だより」でお知らせいたします。

中小企業の経営安定に 商工融資



区では、区内中小工業者の経営の安定と合理化、設備の近代化を促進するため、また緊急に資金を必要とする場合などのために、事業経営に必要な各種の資金融資を、区内金融機関の協力により行っています。

昨今の経済、企業環境の変化は、とりわけ中小規模の工業者の経営を厳しいものにしており、これから年末に向かい資金の調達に苦慮している経営者も少なくない状況にあります。

そこで、これらの融資についての内容を紹介しますので、ご利用を希望される方はお早目にお申込みください。

～年内の融資はお早目にご相談ください～

中小工業者融資

◎融資の対象
①区内で引き続き1年以上同一の事業を営んでいること。
②代表者の住所並びに主たる事業所の所在地が、共に豊島区内にあること。または主たる事業所の所在地が豊島区内にあること。
③適切な事業計画と確実な資金計画を有すること。
④前年度の特別区民税（法人については法人住民税）を完納していること。
⑤遊興娯楽業、飲食業（大衆食堂並びにこれに準ずるものを除く）、仲介業、不動産業（賃貸業、建売業を除く）、質屋業、金融業、興信業、鉱業以外の事業を営んでいること。

▽融資の内容
▽運転資金：貸付金額は50万円まで、利率は年利8・9パーセント（1・2パーセントは区で負担）
返済は据え置き期間6か月を含む42か月以内で割賦返済。
▽設備資金：貸付金額は50万円まで、利率は年利8・9パーセント（1・2パーセントは区で負担）
返済は据え置き期間6か月を含む60か月以内で割賦返済。
▽公署防止設備資金：貸付金額は50万円まで、利率は年利8・9パーセント（2・4パーセントは区で負担）
返済は据え置き期間6か月を含む60か月以内で割賦返済。

小規模企業融資

◎融資の対象
①区内で引き続き1年以上同一の事業を営んでいること。
②代表者の住所並びに主たる事業所の所在地が、共に豊島区内にあること。または主たる事業所の所在地が豊島区内にあること。
③雇用従業員が、商業関係2名以下、工業関係5名以下の企業であること。
④適切な事業計画と確実な資金計画を有すること。
⑤前年度の特別区民税（法人については法人住民税）を完納していること。
⑥遊興娯楽業、飲食業（大衆食堂並びにこれに準ずるものを除く）、仲介業、不動産業（賃貸業、建売業を除く）、質屋業、金融業、興信業、鉱業以外の事業を営んでいること。

▽融資の内容
▽運転資金：貸付金額は50万円まで、利率は年利8・9パーセント（1・2パーセントは区で負担）
返済は据え置き期間6か月を含む42か月以内で割賦返済。
▽設備資金：貸付金額は50万円まで、利率は年利8・9パーセント（1・2パーセントは区で負担）
返済は据え置き期間6か月を含む60か月以内で割賦返済。
▽公署防止設備資金：貸付金額は50万円まで、利率は年利8・9パーセント（2・4パーセントは区で負担）
返済は据え置き期間6か月を含む60か月以内で割賦返済。

小口緊急資金融資

◎融資の対象
①区内に主たる事業所を有し、かつ引き続き1年以上同一の事業を営んでいること。
②雇用従業員が、商業関係2名以下、工業関係5名以下の企業であること。
③遊興娯楽業、飲食業（大衆食堂並びにこれに準ずるものを除く）、仲介業、不動産業（賃貸業、建売業を除く）、質屋業、金融業、興信業、鉱業以外の事業を営んでいること。

▽融資の内容
▽運転資金：貸付金額は50万円まで、利率は年利8・9パーセント（1・2パーセントは区で負担）
返済は据え置き期間6か月を含む42か月以内で割賦返済。
▽設備資金：貸付金額は50万円まで、利率は年利8・9パーセント（1・2パーセントは区で負担）
返済は据え置き期間6か月を含む60か月以内で割賦返済。
▽公署防止設備資金：貸付金額は50万円まで、利率は年利8・9パーセント（2・4パーセントは区で負担）
返済は据え置き期間6か月を含む60か月以内で割賦返済。

保証人と保証料
保証人は必要に応じ要します。保証料は貸付期間42か月まで30万円以内は区で負担します。
①個人の場合
②区民税、事業税の納税証明書（各1通）
③所得税確定申告書、青色決算書の写し（各2通）
④設備資金を申込みの方は、見積書及びカタログ仕様書（2通）
⑤法人の場合
⑥法人住民税、法人事業税の納税証明書（各1通）
⑦決算報告書及び法人税申告書の写し（各2通）
⑧最近の試算表（2通）
⑨設備資金を申込みの方は、見積書及びカタログ仕様書（2通）
⑩貸付期間は、月曜日～金曜日は午前10時～午後5時、土曜日は午前9時～正午
※融資を利用された方には、区が委嘱する経営コンサルタントが、後日無料で巡回経営指導をいたします。

年末融資

国民金融公庫では、次のとおり年末融資の申込みを受付けています。ご希望の方はお早目にお申込みください。

□貸付資格：資本金1千万円以下または従業員10人以下（商業、サービス業は50人以下）の企業
□貸付限度額：一般貸付1千万円（ほかにも各種の特別貸付があります）
□申込み締切り：11月20日
□申込みと問い合わせ
〒114 豊島区東池袋2-16-15
都民興業ビル3階、4階
国民金融公庫池袋支店
電話 21331

区融資資金取扱金融機関

金融機関名	所在地	電話番号
豊島信用金庫 本 店	池袋2-10-2	(981)1131
大塚支店	池袋2-35-5	9441151
池袋支店	池袋2-49-3	9811201
北池袋支店	池袋21-25-10	(987)1201
駒込支店	池袋13-3-20	9181201
東池袋信用金庫 本 店	池袋21-12-5	(984)9111
栗野支店	池袋11-10	9571361
日暮野支店	池袋23-2-14	9531611
東長崎支店	池袋25-28-4	(952)3151
八千代信用金庫 東池袋支店	池袋2-61-3	(983)3221
西池袋支店	池袋5-12-13	(984)5851
大塚信用金庫 長崎支店	池袋5-7	(955)4146
王子信用金庫 豊島支店	池袋11-12-2	(915)1151
大同信用金庫 池袋支店	池袋11-44-1	(971)0291
興業信用金庫 池袋支店	池袋11-9-3	(957)7271
三和信用金庫 池袋支店	池袋14-14-4	(950)4151
池袋信用組合 本 店	池袋5-4-6	(984)3551
豊島信用組合 東長崎支店	池袋4-30-3	(957)1186

「住民票」の申込みはお電話で...

住民票の写しが必要な時、勤務の都合などで出張所へ行けない、そんな場合の便宜を図るために区では「委託窓口」を開設しております。

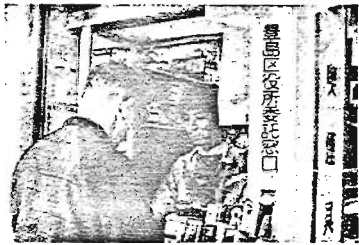
この方法は、住民票の写しが必要の際に、住民登録をしてある区役所出張所へ、電話で申し込んでいただきます。

そうしますと、その日の午後5時30分までに、駅そばの「委託窓口」(区の指定店)に届けておきますので、勤め帰りに手数料と引換えに受け取ることが出来ます。

なお、取り扱うものは、住民票の写しの交付だけです。

受けとりは
駅そばの委託窓口で

平日午後4時までの受付
その日の午後5時半までに
平日午後4時以降の受付
翌日の午後5時半までに
土曜日午前11時までの受付
その日の12時半までに
土曜日午前11時以降の受付
月曜日の午後5時半までに



それぞれ、「委託窓口」にお届けしていただきます。

注意：委託窓口での受付は、いしませんが、ご了承ください。

あなたが出張所へ申込まれた住民票はこちらで受け取れます

出張所	委託店	住所	備考
第1出張所 (981) 7374	新木炭林カキイ屋	東 鶴3-21-5	東鶴駅前
第2出張所 (987) 3041	池田 向茶屋	池袋袋1-1-4	池袋駅東口前
第3出張所 (986) 5571	松 長 菜 店	池袋袋1-19-4	池袋駅西口前
第4出張所 (987) 4235	松 長 菜 店	池袋袋2-11-2	池袋駅西口前
第5出張所 (987) 4338	野 菜 菜 実 店	日 白3-4-15	日白駅前
第6出張所 (956) 8181	田 田 太 二 店	長 崎1-2-3	長崎駅前
第7出張所 (953) 3333	大 野 そ ば 店	南長崎5-25-14	南長崎駅前
第8出張所 (956) 8184	大 野 菜 店	長 崎4-7-12	東長崎駅北口前
第9出張所 (956) 8187	田 島 屋 酒 店	栗 町1-15	栗町交差点右側
第10出張所 (918) 2333	不二 洋 菜 子 店	駒 込3-2-7	駒込駅北口前
第11出張所 (985) 6301	中 村 屋 太 二 店	池袋本町4-2-2	池袋駅前
第12出張所 (947) 3671	大 塚 堂 菓 店	南大塚3-55-1	大塚駅南口前

※10月1日から第9出張所管内委託店が田島屋酒店に変わりました。

勤労青少年センターを

利用しましょう!

若い勤労青少年のみなさん、仕事の終わった余暇はどのようにお過ごしですか。

センターは、音楽・読書・親しい友との語り合い・グループ活動に、明日の希望と夢を育てるハレこいの場として利用できます。

みなさんのお気軽なご利用を、お待ちしております。

勤労青少年(30歳以下)の方で区内に在住、または在住の方。区内に在勤、または在学の方。

▽勤務先の身分証明を添えて窓口へ申請しますと一か年有効の利用証をお渡しします。

勤労青少年の福祉向上を目的とする団体利用及び個人利用証を受けた人たちのグループ利用が可能です。

個人利用

利用料 無料

施設のあらまし

- 談話室 60名 大集室 80名
- 談話室 30名 中集室 60名
- 音楽室 40名 小集室(2)各30名

年末調整事務 給与支払報告書

昭和52年度住民税特別徴収の「給与支払報告書」提出について下記の日程により説明会を開催いたします。

対象は、区内で所得税の源泉徴収をする義務のある事業所、個人などです。

なお当日、所得税の源泉徴収年末調整事務と支払調書についても説明いたします。

◎説明会の問い合わせ
豊島区役所法人源泉所得税第二部門の源泉担当へ
(984-2171)

▽支払調書関係は
豊島区役所所得税課第六部門の資料担当へ
(984-2171)

▽給与支払報告書関係は
豊島区役所総務課課税課区民税第三係へ(内線233579)

※当日は「給与支払報告書用紙と同報告書の提出について」を必ず

不幸にも事故等にあつたときは

必ず届出を

国民健康保険に加入している人が、万一交通事故等にあつて、国保で治療を受ける場合は必ず事前に「第三者行為による傷病届(事故証明書必要)」を国保課まで届けてください。

事故の責任は加害者にあり、医療費は加害者そのもの都合により弁償すべきものですが、その弁償が遅れたりする場合や、医療費を支払う能力がないときは国保課に届けをすれば保険証を使うことができます。

国民健康保険課給付係
(内線2645)へ。

「一斉ねずみ退治にご協力を

近ごろ区の窓口にダニの相談が多くあります。その大部分はイネダニによるもので、ねずみによる被害の一つです。ねずみによる食糧品等の経済的被害は大きなものになっていきます。

このねずみを地域全体で一斉に退治して、衛生的な町にするために、ねずみ退治を実施することになりました。

ぜひご協力ください。

◎期間：11月20日～30日まで

ねずみの防除には、つぎのようなことを実施してください。

一退治には
▽えさをとるものをかたづけたり、殺虫剤または捕ま器をねずみ退治には、つぎのようなことを実施してください。

一退治したら
▽残りの材料をなくすため、家内外の整理清掃を。
▽えさにされないため、食糧品の管理と調理くずの後始末をよくする。

▽出入口を防ぐこと。

ねずみおよび害虫の防除についてのご相談は、常時行っています。お問い合わせは
環境衛生係(内線2535)へ。

建築法規の解説

防火地域、準防火地域
都市には建物密集しているのが、火災が起きた場合、強い延焼を防ぐため、建物を燃え難い構造に規制して、集団的な都市防火を図ることを目的として、防火地域及び準防火地域が指定されています。これら指定地域内の建物構造

制限は表1のとおりです。
注、準防火地域では2階建以下で延焼面積が50㎡以下の建物は木造で建てられますが、延焼のおそれのある部分は防火構造(モルタル塗等)としたければなりません。
防火、準防火地域が指定される前から建てた木造の建物を増改築する場合は、外壁及び軒裏が防火構造ならば、表2の範囲内で認められることになっています。

表1

構造	防火地域		準防火地域	
	階数	延焼面積(階数にかかわらず)	階数	延焼面積(階数にかかわらず)
耐火建築物としなければならない	階数3以上のもの	100㎡をこえるもの	階数4以上のもの	1500㎡をこえるもの
耐火建築物としなければならないもの	階数2以下かつ、延焼面積が100㎡以下のもの	階数3以下のもの	階数2以下のもの	500㎡をこえ、1500㎡以下のもの

表2

防火地域の場合	準防火地域の場合
防火地域が指定された後の増改築(床面積の合計が50㎡以下かつ、指定された時に既に建てた建物の延焼面積以下)	準防火地域が指定された後の増改築(床面積の合計が50㎡以下)
増改築後の階数は2以下で、かつ、延焼面積の合計が50㎡以下のもの	増改築後の階数は2以下
増改築部分の外壁、及び軒裏は耐火構造、又は防火構造とする。	

私も仕事をもとう

高齢者事業団設立



10月20日「豊島区高齢者事業団」が設立され、区内の60歳以上の高齢者60名の方々が入会されました。平均年齢は68・5歳で、最高齢者は84歳の方でした。

区では、この事業団に千六百万円の事務委託費を計上しています。この事業団は、高齢のため一般の就職がむずかしい方、あるいは自らの経験や能力を生かして、何か仕事をしたい、収入を得たいという方々が集まり、相互に協力して自ら事業主体となるよう会員組織(事業団)をつくり、公共団体、民間企業、個人の家賃等から高齢者にふさわしい仕事を引き受けて、その仕事に従事していく団体です。

事務所は豊島区東横町3-16-9 915-9588です。

これも区の施設?

施設見学会

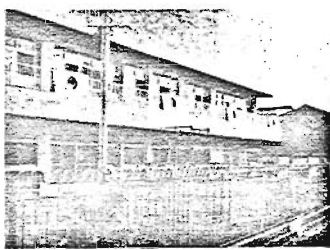
区の施設を見学していただき、施設についてのご意見、ご要望をおうかがいするために、10月22日施設見学会が行われました。

参加された方々は、区内8か所の施設をまわり、見学後区役所において懇談会を開きました。その席で、施設に対する活発なご意見、ご要望がだされ、このような機会があったら、もう一度参加したいとのことでした。



新しいっていいな

南長崎第二保育園開園



鎌倉町保育園の代替として南長崎2-3-21に南長崎第二保育園が11月1日開園しました。

この保育園には、6か月以上の零歳児を含めた10名の園児がいます。新しい保育園で元気に、楽しく遊んでいます。

敷地面積は約千平方メートル。建築面積は約六百六十平方メートルあります。これで区の保育園は27か所になり、二千八百二十六人の園児が保育されています。

カメラ

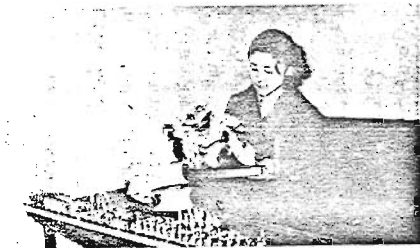
考えましよう

捨てない工夫と「再利用」

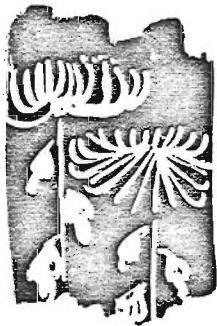
ペーパークラフト 展示会

タバコの空箱を利用したペーパークラフトの展示会を、11月24・25・26日の3日間区役所一階ホールで開催します。この展示会は、資源愛護と都市美化運動の一環として、日本専売公社と区が共催して全員の優秀作品を多数展示します。区民の皆様にご覧いただき、捨てない工夫を認識していただくものです。

問い合わせは、環境課庶務係 (内線281)へ。



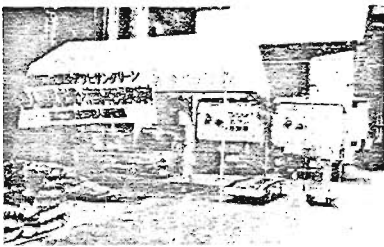
ニュース



ふっくら快適!

ふとんの洗濯乾燥サービス

ねたきりのおとしよりのために寝具類の洗濯乾燥サービスをしています。対象になる方は、老人福祉手当の支給を受けている方です。専門の業者が、このサービスを受けることに決まった家庭に行き、寝具類を乾燥車に運び、ふとん、毛布などに特殊な洗剤を散布してブラッシングし、シミ取り、減湿、脱臭をして、約一時間半後には、水分は除かれ、除菌されてシミはなくなりフックラと仕上がります。この費用は全て区で負担いたします。ご希望の方は、老人福祉係(内線2631)へ。



冬にまけない体力を

気軽にスポーツを楽しむことができるように、区には

- ▽豊島体育館 要町3-36 973-1701
 - ▽奥町体育館 奥町3-8-7 918-17101
 - ▽総合体育場 東池袋4-41-30 971-0094
- ▽あつて個人公開日を受けています。卓球・バレーボール・バスケットボール・体操・庭球・バドミントン等各種目と専門の指導員が実技指導もします。使用料は一回一般100円、小中学生50円休館日は毎週月・祝日の翌日・年末年始です。



寝たきりのお年寄りに 年末のお見舞品を

長い間寝たきりのお年寄りの病苦を慰め、生活意欲を高めていただくために、区内にお住まいの65歳以上の方に、お見舞品(ガーゼ寝巻き)をお贈りします。

◇対象者 日常生活に支障のある寝たきりの状態が3か月以上で、全く寝たきりの方のほか、一日3時間未満しか離床できない方で、自宅療養または入院している方

ゴミの中から資源を見直そう!

いま、私たちのくらしの中で、資源不足にどう対処するかというところが、大きな関心となつてい

- ◇とき 11月16日 午後1時半 南大塚ホール (南大塚2-36-1)
- ◇内容
 - ◇パネラー
 - ▽野村総合研究所副主任研究員 米村洋一氏
 - ▽あき街処理対策協会実行委員 登坂幸作氏
 - ▽(株)デュ・タンク・ダイナック パネル・ディレクションを計画 田中榮治氏
 - ▽豊島区村山環境課長

区民のひろば



日本古代史講座への お誘い

豊富なスライドを見ながら、広く深く新しい古代史を楽しく学ぶために講座を開きます。ぜひご参加ください。

- ◇申込 当日会場で9時半より受付をします。
- ◇問い合わせ 23-1-4 田尾 971-7182
- 次回は1・2月 仏教の通った道予定です。

区民スキー講習会



交通：往復貸切バス
参加資格：区内在住の勤者（学生生徒は参加できません）
申込み：11月25日より受付、定員になり次第締切ります。申込金五千円を添えて体育係（内線3485）まで。
※同じ人が2回参加することはできません。また同一の会社・サークル等の団体の申込みは8人までとします。

	第1回	第2回	第3回	競技会
期日	1月13日～16日	1月22日～25日	3月11日～14日	2月5日付
場所	徳島県代	徳島県代	徳島県代	作手平
対象	初心者に限る	全クラス	全クラス	詳細は体育係へ
定員	54名	120名	64名	(内線3485)
参加費	10,000円	21,000円	10,000円	
内容	全日程講習	講習・バジテスト	全日程講習	

区立中学校生徒 連合作品展

とき：11月12・14・15日の3日間
午前9時～午後4時半
ところ：区民センター展示場
展示作品：区立中学生の習字・美術・技術・家庭科の各作品
特別教養講座



◆壮年体力テスト

とき：11月14日 午前9時～正午
ところ：富士見台小学校校庭
（雨天の場合は体育館で行いますので、上履をお忘れなく）
対象：区内在住または在勤の25歳以上の男女

申込み：社会教育課事務係で当日まで受け付けます。なお、電話（内線3465）受付可

東京都職員募集

〔大卒程度〕

職種：①事務・土木・建築・機械
電気②経営指導・農事・農芸
化学・林業・畜産・水産・造船
園・心理③福祉指導・司書・環境衛生監視・薬事監視・歌
医・薬剤④警視庁職員（事務
土木・建築・機械）

資格：①と④は昭和27年4月2日～30年4月1日生まれの人
②と③は昭和22年4月2日～30年4月1日生まれ又は昭和49年3月～52年3月大学（大学院）を卒業（卒業見込）の人
③は必要とする資格・免許を有する人。

〔短大卒程度〕

職種：①事務②警視庁職員（事務）
資格：昭和28年4月2日～32年4月1日生まれの人

〔高校卒程度〕

職種：①事務・土木・機械・電気
②警視庁職員（事務・電気）
③東京消防庁職員（事務）
資格：昭和30年4月2日～34年4月1日生まれの人
〔試験日〕12月12日
〔申込み〕
郵送：11月13日消印有効
持参：11月15日～17日（都庁第三庁舎一階ロビー）
〔詳細〕東京都人事委員会事務局
任用部試験課 211-6963
または211-1111内線3647へ。

税

税務署から

11月11日～17日

現在、あなたに一番身近な税金は何でしょうか。
あなたに、税金についてどれだけの知識をお持ちでしょうか。
11月11日から17日までは「税を知る週間」です。この機会に「税金」について考えてみませんか。

この期間中、東京国税局、税務署はもとより、青色申告会等関係民間団体で税金のつかわれ方や生活に密着した税を紹介するための様々な行事を予定しています。また、この期間中に限らず、豊島税務署内には、税務相談室豊島分室が常設されており、いつでも税務相談を行っています。

相談は無料です。匿名でも電話でも結構です。お気軽にご利用ください。
▼申告所得税第2期分の納期限は11月30日です。期限内に完納してください。
詳細：豊島税務署 211-2171
税務相談室豊島分室 988-4878

税の無料相談
東京税理士会豊島支部では、税の無料相談（下表）を行います。
とき：11月15日 午前10時～4時
ところ：板橋労働福祉会館
ハッピー12月5日 午後3時～5時
ところ：板橋労働福祉会館

費用：無料
定員：百二十名先着順
申込み：11月24日までに当館へ。
詳細：板橋労働福祉会館 志村3-32-16 988-3265

都税事務所から

11月は個人事業税第2期分の納付月です。8月の8月に郵送した納付書により、お近くの銀行、信用金庫、信用組合、郵便局または都税事務所でも月末までに納めてください。

なお、この税は固定資産税（23区約）とともに口座振替納税制度が利用できます。手続きは納付書と預金通帳にご使用の印鑑を持参のうえ納税取扱機関（郵便局を除く）に申込んでください。

「事業主にも退職金」

事業主が個々の事由で退職する場合に事業主の生活安定をはかる退職金制度、それが固でつけられた「小規模企業共済」制度です。掛金は全額が所得控除され、共済金は退職所得扱いとなります。

加入資格：常時使用する従業員が20人（商業とサービス業では5人）以下の事業主および会社や企業組合、協業組合の役員の方。ひとり、あるいは家族だけで事業を営んでいる方または自由業の方も加入できます。

※常時使用する従業員には、家族や臨時の従業員は含まれません。加入後に従業員がふたても脱退の必要はありません。
掛金：毎月一口五百円から最高二

相談コーナー

不動産を売買したとき、事務所や住居を新築増築したとき、事業を開始したとき、税金はどうなるのか？
都税について知りたいこと、わからないことがありましたら、相談コーナーのご利用をおすすめします。
詳細：東京都豊島都税事務所 東池袋1-13-1 211-2111までどうぞ

取 扱 店 名	住 所
豊島税務経営指導所	西池袋3-30-4
東池袋信用金庫東池袋支店	駒込3-11-2
三井銀行東池袋支店	東池袋2-11-20
朝日生命大塚営業所	北池袋2-17-13
安田信託銀行池袋支店	東池袋1-11-2
東池袋信用金庫東池袋支店	東池袋1-25-10
三菱信託銀行池袋支店	西池袋1-14-2
第一勧業銀行池袋西口支店	西池袋1-18-2
東京信用金庫東池袋支店	要町1-10
協和銀行目白支店	目白3-13-9
三菱銀行東長崎支店	南長崎5-28-8

愛の献血にご協力ください

〔訂正〕昭和51年10月20日付「としま国民年金だより」の2頁繰出年金の改正点中5歳年金の廃止認定日の変更が昭和51年10月1日よりとなっておりますが、政令の定められた場合には「広報としま」でお知らせします。

11月の労働講座

第4回 働くものの労働教室
とき：11月24・25・26日
午後6時～8時
第3回使用者のための労働教室
とき：11月24・25・26日
午後1時半～4時
ところ：東京都新宿労働福祉会館
定員：いずれも80名
受講料：無料
申込み：電話または来場
申込み先：詳細：新宿労働福祉会館 労働教育係
〒160 新宿区西大久保4-1-15 211-6215

お済みですか！ 愛の手続き……

郵便局では、昭和49年9月23日以前に預けられた定期貯金の利息が有利になる「おの手続き」を52年1月13日まで取扱中です。
まだお済みでない方はお早めにお近くの郵便局へ貯金証書をお持ちください。

訓練校一日開放
とき：11月16日 午前9時から午後4時まで
対象：一般国民
費用：無料
詳細：赤羽高等職業訓練所 北区西が丘3-17-18 211-8333